## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大衡村	大衡地区	令和3年3月23日	令和3年3月23日

## 1 対象地区の現状

73.50 E - 0.50 V	
①地区内の耕地面積	1340ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	809ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	269ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	80ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	108ha
・ ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 90	
(備考)	•

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

農地が利用されず遊休農地が増加する懸念がある。

若い農業者が減少し、高齢化が進んでおり、後継者がいない。

現在の中心経営体が引き受け可能な農地より、将来離農を検討している農業者の所有する農地のほうが多い。

集落・地域に青年就農者(新たに就農する人)が入ってくる必要がある。

ほ場整備が行われず、水稲の作付が効率的に行えない、条件の良くない農地が多い。

特にかつて開拓された山間部の水田(いわゆる沢田)は、所有者の高齢化により管理が難しくなってきている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者や営農組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認 定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

維持が困難で生産性に乏しく復田が困難な農地については、地区の意見を参考にしつつ、非農地判断を検討し、人的リソースを将来へ残すべき農地へ集中する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。